

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市営農改善推進協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H30		終期	-	
予算事業名	グリーンツーリズム推進費					(事業コード)	062401				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3714			
交付先(団体,個人等)	旭川市営農改善推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るため,経営・生産対策に取り組んでいる旭川市営農改善推進協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	農家民泊の許可取得や情報紙の発行,市内小・中学校が実施する農作業体験に対する支援をすることで,都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化,農業経営の多角化を図る。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農家民泊実施支援 ・情報紙の発行 ・市内小・中学校農作業体験支援 など 										
積算方法	同推進協議会の運営及び上記に掲げる事業の実施に要する経費について,各種事業の必要性などを検討して予算の範囲内で積算する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 農家民泊補助金交付件数 単位:件					② 市内小・中学校農作業体験補助金交付学校数 単位:校					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	-	-	2	0	1	-	-	5	5	5	
成果指標と過去5年間の実績	① 旅館業許可取得農家数 単位:人					② 市内小・中学校農作業体験者数 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	-	-	1	0	1	-	-	223	345	135	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					313	
	市補助金		705	704	704	494	
	協議会負担					126	
	その他						
	収入合計		705	704	704	933	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	52.9%	
	支出合計		705	704	391	933	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越					313		
市負担額	一般財源		705	704	704	494	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		1,433	1,441	1,441	1,241		
受益対象者数			223	345	135	420	
補助金単位コスト(単位:円)			6,426	4,177	10,674	2,955	
適格性	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている 					
	団体の運営, 会計処理等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 					
		補助金の支出は, 農家民泊補助金やグリーン・ツーリズム関連施設のPRのための情報紙作成などに充てられており, 整合性が図られている。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) この補助金は, 旭川市営農改善推進協議会の運営費を一部負担するものであり, 旭川市営農改善推進協議会は, 地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るため, 関係機関・団体が一体となって, 経営・生産対策に取り組み, 計画的かつ総合的な営農改善の強力な推進を図ることを目的とすることから, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川市営農改善推進協議会では, 中核経営者育成支援, 新規就農確保対策, グリーン・ツーリズム推進事業など, 幅広い活動を継続的に実施しており, 今後も地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るためにそれらの活動が必要になることから, 旭川市営農改善推進協議会への負担金の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 令和2年度においては, 農家民泊申請手数料補助を利用して, 1件の農家民泊の新規開業があり, 小中学校農作業体験モデル事業では, 市内の5校に対して補助金を利用した農作業体験が実施され, 都市農村交流の活性化や都市住民に対する農業・農村への理解の促進が図られたことから, 効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	今後も, 都市農村交流に関する活動への需要が見込まれており, また, 当該団体への支援を通じて, 都市農村交流の活性化や都市住民に対する農業・農村への理解促進が図られることから補助を継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市営農改善推進協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード)	062106				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3714			
交付先(団体,個人等)	旭川市営農改善推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るため,経営・生産対策に取り組んでいる旭川市営農改善推進協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	コロナ禍の影響で住・職への心境や状況に変化があった方々に本市での就農を選択肢として認識してもらうため,情報を広く発信するとともに,どのような状況下でも継続可能な相談体制を構築し新規就農者確保を図る。									
対象事業等の内容	・オンライン相談会の実施										
積算方法	同推進協議会の運営及び上記に掲げる事業の実施に要する経費について,各種事業の必要性などを検討して予算の範囲内で積算する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① オンライン相談会参加人数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① オンライン相談会参加人数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				350		
	協議会負担						
	その他						
	収入合計				350		
	市補助率(%)				100.0%		
支出合計	うち食糧費,交際費				350		
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源						
	特定財源				350		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	その他事務費						
合計				1,087			
受益対象者数				10			
補助金単位コスト(単位:円)				108,700			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりに ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 移住や就農を考えている大都市圏の20歳代~40歳代に対し, 本市での営農を将来の候補としてもらうことを目的としており, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 本市農業の担い手は減少が続いており, 農業の維持のためには, 新規就農者の確保は必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 当初の想定を超える反響があり, 実施日を1日から2日に増やし対応した。相談者の中から継続相談となっている者も出ている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として, 緊急に新規就農者確保のためのオンライン相談会を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	農業所得調査等団体補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	H29		終期	-	
予算事業名	農業経営指導費					(事業コード)	062302				
所管部署	農政部		農政課			農政係	電話番号	内線8-3712			
交付先(団体,個人等)	農業所得調査等団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内農業者の農業所得に関して必要な調査,協議及び税申告に関する諸業務を行う団体									
	(意図) どういう状態にしたい	市内農業者の農業所得に関する諸業務の円滑化									
対象事業等の内容	団体が実施する農業所得に関して必要な調査,協議及び税申告に関する諸業務に対して補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,予算の範囲内において交付金額を定める。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		6	5	5	5						
成果指標と過去5年間の実績	① 申告件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		2,453	2,187	1,603	1,504						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	2,905	2,299	1,981	1,313	1,226	
	市補助金	6,022	5,036	5,036	5,036	4,534	
	協議会負担	19,895	12,197	12,584	11,659	11,022	
	その他						
	収入合計	28,822	19,532	19,601	18,008	16,782	
	市補助率(%)	20.9%	25.8%	25.7%	28.0%	27.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費	24,365	17,551	18,288	16,782	16,782	
	次年度繰越	4,457	1,981	1,313	1,226	0	
市負担額	一般財源	6,022	5,036	5,036	5,036	4,534	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		6,743	5,764	5,773	5,773	5,281	
受益対象者数		2,453	2,187	1,603	1,504	1,504	
補助金単位コスト(単位:円)		2,749	2,636	3,601	3,838	3,511	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理については,実地調査により支出を証する書類等を検査しており,適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定) ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 地域の実情や農業に詳しい団体から, 特殊性のある農業所得の税申告等に係るサポートを受けることができることは, 経営改善等にもつながり, 本市農業の振興に寄与するものであるが, 当該団体に加入していない農家は, その利益を得られていないことから, 公益性が高いとは言えない。	(左の内容を踏まえての評価) □ 公益性が高い ■ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 各地域では当該業務を行う唯一の団体であるが収益性にとぼしいため, 補助金がなくなった場合, 団体又は事業の維持が困難となる。団体の解散又は事業廃止となった場合, 高齢農家や農業にまだ不慣れな後継者及び新規就農者には費用面や作業面での負担が大きくなり, また, 気軽に経営に関して相談できる環境を失う事になりかねない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 農業所得調査等団体5団体の運営費の28%を負担することで各団体の運営維持が図られ, 市内農業者の農業所得に関する諸業務の負担軽減や経営改善につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和2年度	各団体と協議の上, 令和3年度の補助金額を10%削減した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	農業所得調査等団体がいない地域の農業者間との公平性という点で課題がある。
解決に向けた取組	令和3年度予算において補助金額を10%削減したところであるが, これまで支援してきた経緯から各団体が検討するための期間を考慮しつつ, 公平性・公益性等の観点から, 今後の補助金のあり方や内容について各団体との協議を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	令和元年度包括外部監査の結果を踏まえ, 公平性・公益性の観点から, 今後の補助金のあり方について検討を進めていく。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	公平性・公益性の観点から, 交付相手方も含めて, 今後の補助金の在り方について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	農業研修生住宅費助成事業補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H27		終期	-	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード)	062106				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3713			
交付先(団体,個人等)	農業研修生										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	賃貸住宅に居住している農業研修生									
	(意図) どういう状態にしたい	農業研修生の生活の負担を軽減することで,研修に集中できる環境を整備する。									
対象事業等の内容	農業研修生が賃貸住宅を賃借した場合,家賃に対し補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の50%以内で,月2万5千円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 農業研修生数 <small>単位:人</small>					② 新規就農者数 <small>単位:経営体</small>					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	3	2	2	5	1	1	3	4	0	
成果指標と過去5年間の実績	① 農業研修生数 <small>単位:人</small>					② 新規就農者数 <small>単位:経営体</small>					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	3	2	2	5	1	1	3	4	0	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	270	42	242	564	300	
	協議会負担						
	その他	270	44	242	624	320	
	収入合計	540	86	484	1,188	620	
	市補助率(%)	50.0%	48.8%	50.0%	47.5%	48.4%	
	支出合計	540	86	484	564	300	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	270	42	242	564	300	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	991	770	979	1,301	1,047	
	受益対象者数	1	1	1	2	1	
	補助金単位コスト(単位:円)	991,000	770,000	979,000	650,500	1,047,000	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 本事業は, 新規就農者の育成・確保のため, 受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており, 農業研修生の生活負担を軽減することは, 研修生が研修に専念できる環境整備につながり, 事業内容と補助目的との整合性が図られている。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり, 研修期間中の家賃補助を行うことで, 経済的な不安を軽減し, 安心して研修を行うことができる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 農業研修生は, 仕事を辞めて研修に専念しており, 安心して研修を継続してもらうには, 経済的な負担を軽減する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 家賃の半額を補助することにより, 令和2年度は, 市外から転入し, 賃貸住宅に居住する研修生2名の経済的な負担を軽減することができ, 研修に集中してもらうことができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率については, 本補助金が給与所得がなく不安定な農業研修生の生活の負担を軽減することで, 研修に集中できる環境を整備することを目的としていることから, 50%以内としている。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	農業研修生住宅費助成事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	他の新規就農者施策を含めて効果的な実施方法について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	他の新規就農者施策と組み合わせることで研修開始から就農, 経営発展につながる一貫した支援となっている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	新規就農者を確保していくためには, 就農相談から, 研修期間, 就農当初の不安定な経営を支える支援, 経営発展までを一貫して支援していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	効果的な新規就農者支援となるよう検証を行いつつ, 事業を継続すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	新規就農者農地等賃借料助成補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H15		終期	-	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード)	062106				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3713			
交付先(団体,個人等)	新規就農者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	農地及び機械施設を賃借した就農5年以内の新規就農者									
	(意図) どういう状態にしたい	経営開始のための初期投資による負担を軽減し,新規就農者の農家経営を安定させる。									
対象事業等の内容	新規就農者が農地,機械,施設等を賃借した場合,当該賃借料に対し補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の30%以内で,年間20万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					
	単位:経営体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1	3	4	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					
	単位:経営体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1	3	4	0						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	660	658	552	397	535	
	協議会負担						
	その他	1,777	1,570	1,524	1,158	1,249	
	収入合計	2,437	2,228	2,076	1,555	1,784	
	市補助率(%)	27.1%	29.5%	26.6%	25.5%	30.0%	
	支出合計	2,437	2,228	2,076	1,555	1,784	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	660	658	552	397	535	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,381	1,386	1,289	1,134	1,282		
受益対象者数	6	5	5	4	4		
補助金単位コスト(単位:円)	230,167	277,200	257,800	283,500	320,500		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 本事業は,新規就農者の育成・確保のため,受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており,新規就農者の農地及び機械設備の初期投資の負担を軽減することは,初期の経営安定につながり,事業内容と補助目的との整合性が図られている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり, 経営開始時の初期投資を補助することは, 地域の基幹産業を支える, 新たな担い手の育成・定着につながる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 農外からの新規就農は, 初期投資の負担が重く, 初期の経営を圧迫するため, 経営の安定化のためには負担の軽減が必要。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 新規就農には, 農地の確保や施設整備が必須であり, 多くの新規就農者が農地等について賃借している状況であり, 令和2年度は4組の新規就農者が利用し, 負担の軽減が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 経営開始初期の新規就農者の不安定な経営を支援することを目的とし, 農地等の賃借料の一部補助しており, 期間を経営開始後5年間としている。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	新規就農者農場等リース事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	他の新規就農者施策を含めて効果的な実施方法について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	他の新規就農者施策と組み合わせることで研修開始から就農, 経営発展につながる一貫した支援となっている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	新規就農者を確保していくためには, 就農相談から, 研修期間, 就農当初の不安定な経営を支える支援, 経営発展までを一貫して支援していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	他の新規就農者施策を含めて, 効果的な支援となるよう実施方法を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	新規就農者営農開始支援補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H25		終期	-	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード)	062106				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3714			
交付先(団体,個人等)	新規就農者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	機械・施設等を購入した就農5年以内の新規就農者									
	(意図) どういう状態にしたい	経営開始時の初期投資に係る負担を軽減し,新規就農者の経営を早期に安定させる。									
対象事業等の内容	新規就農者が機械,施設等を購入した場合,当該事業費に対し補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の30%以内で,5年間累計で300万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					
	単位:経営体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1	3	4	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					②					
	単位:経営体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1	3	4	0						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	456	1,512	4,451	1,743	4,155	
	自己負担	1,080	3,585	10,485	6,116	9,695	
	その他						
	収入合計	1,536	5,097	14,936	7,859	13,850	
	市補助率(%)	29.7%	29.7%	29.8%	22.2%	30.0%	
支出合計	1,536	5,097	4,451	7,859	13,850		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	456	1,512	4,451	1,743	4,155	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,177	2,240	5,188	2,480	4,902		
受益対象者数	2	2	4	4	4		
補助金単位コスト(単位:円)	588,500	1,120,000	1,297,000	620,000	1,225,500		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 会計処理が適正である ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
本事業は,新規就農者の育成・確保のため,受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており,新規就農者の機械設備の初期投資の負担を軽減することは,初期の経営安定につながり,事業内容と補助目的との整合性が図られている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり, 経営開始時の初期投資を補助することは, 地域の基幹産業を支える, 新たな担い手の育成・定着につながる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 農外からの新規就農は, 初期投資の負担が重く, 初期の経営を圧迫するため, 経営の安定化のためには負担の軽減が必要。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 新規就農には, トラクターやビニールハウスなど機械設備の整備が必須であり, 令和2年度は4組の新規就農者が利用し, 負担の軽減が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 経営開始初期の新規就農者の不安定な経営を支援することを目的とし, 機械・設備等の購入費の一部を補助しており, 期間を経営開始後5年間としている。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	新規就農者営農開始支援補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	他の新規就農者施策を含めて効果的な実施方法について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	他の新規就農者施策と組み合わせることで研修開始から就農, 経営発展につながる一貫した支援となっている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	新規就農者を確保していくためには, 就農相談から, 研修期間, 就農当初の不安定な経営を支える支援, 経営発展までを一貫して支援していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	他の新規就農者施策を含めて, 効果的な支援となるよう実施方法を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	農業研修施設整備推進事業補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H27		終期	-	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード)	062106				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3713			
交付先(団体,個人等)	農業研修生の就農予定地に研修用施設を設置する市内農協や任意団体等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	農業研修生の就農予定地に研修用施設を設置する市内農協や任意団体等									
	(意図) どういう状態にしたい	当該研修用施設を農業研修生が就農時に設置者(市内農協や任意団体等)から引き続き賃借することにより,新規就農者(農業研修生)の初期投資を軽減。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業研修用施設及び付随設備等の購入及び設置 農業研修用施設等を設置する農地の賃借 農業研修用施設等を設置する農地の改良,造成等 										
積算方法	対象経費の30%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 農業研修生数 単位:人					② 新規就農者数 単位:経営体					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	3	2	2	5	1	1	3	4	0	
成果指標と過去5年間の実績	① 農業研修生数 単位:人					② 新規就農者数 単位:経営体					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	3	2	2	5	1	1	3	4	0	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	398	168			3,000	
	協議会負担						
	その他	933	398			7,000	
	収入合計	1,331	566			10,000	
	市補助率(%)	29.9%	29.7%			30.0%	
	支出合計	1,331	566			10,000	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	0	0				
市負担額	一般財源	398	168			3,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1			0.1
		人工金額	721	728			747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,112	896			3,747		
受益対象者数	1	1			2		
補助金単位コスト(単位:円)	1,112,000	896,000			1,873,500		
適格性	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている 					
	団体の運営, 会計処理等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である <p>本事業は, 新規就農者の育成・確保のため, 受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており, 農業研修生の就農予定地に研修用施設を整備し, 引き続き就農時に設置者から賃借することで, 新規就農者の初期投資の負担を軽減することができ, 事業内容と補助目的との整合性が図られている。</p>					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 当該補助金を活用して整備された施設は, 研修終了後, 新規就農者へリースされことになり, 経営開始時の初期投資の負担を軽減することができる。地域の基幹産業を支える, 新たな担い手の育成・定着につながる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 農外からの新規就農は, 初期投資の負担が重く, 初期の経営を圧迫するため, 経営の安定化のためには負担の軽減が必要。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 当該補助金を活用し, 施設整備がされた場合, 研修終了後に新規就農者へリースされる際に, 初期の負担を軽減することができ, 結果として新規就農者の初期の経営安定につながる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	新規就農者農場等リース事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	他の新規就農者施策を含めて効果的な実施方法について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	他の新規就農者施策と組み合わせることで研修開始から就農, 経営発展につながる一貫した支援となっている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	新規就農者を確保していくためには, 就農相談から, 研修期間, 就農当初の不安定な経営を支える支援, 経営発展までを一貫して支援していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	効果的な新規就農者支援となるよう検証を行いつつ, 事業を継続すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	新規就農者の飛躍を後押しする補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H28		終期	-	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費					(事業コード)		062106			
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3713			
交付先(団体,個人等)	新規就農者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一定以上の水準に達した意欲ある就農6年目以降の新規就農者									
	(意図) どういう状態にしたい	さらなる飛躍を後押しし,売上20,000千円,30,000千円を目指す農家へと成長させる。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模拡大のための投資 ・新分野導入 ・販路拡大 										
積算方法	対象経費の50%以内で,上限額2,000千円(6~10年目の累計)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					② 面積当たりの個人農業所得額について					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1	3	4	0	158,693	167,857	148,780	160,182	171,615	
成果指標と過去5年間の実績	① 新規就農者数					② 面積当たりの個人農業所得額について					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1	3	4	0	158,693	167,857	148,780	160,182	171,615	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	3,611	86	303	1,822	2,000	
	自己負担	8,914	87	304	1,823	2,000	
	その他						
	収入合計	12,525	173	607	3,645	4,000	
	市補助率(%)	28.8%	49.7%	49.9%	50.0%	50.0%	
支出合計	12,525	173	607	3,645	4,000		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	3,611	86	303	1,822	2,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	4,332	814	1,040	2,559	2,747		
受益対象者数	1	1	1	1	2		
補助金単位コスト(単位:円)	4,332,000	814,000	1,040,000	2,559,000	1,373,500		
適格性	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている 					
	団体の運営, 会計処理等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である <p>本事業は, 新規就農者の育成・確保のため, 受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており, 一定以上の基準に達した新規就農者に対し, 施設等の整備を支援することは更なる経営発展につながり, 事業内容と補助目的との整合性が図られている。</p>					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり, 意欲ある新規就農者の経営発展を支援することは, 地域の基幹産業を支える, 担い手の育成・定着につながる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新規就農者は, 経営基盤が脆弱であり, 経営発展していくためには負担の軽減が必要。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 意欲ある新規就農者に対し, 経営規模拡大や, 新分野の導入についてを支援しており, 令和2年度は1名に対し, 規模拡大に必要な機械の導入について補助した。 また, 本事業の対象者を, 新規就農者のなかでも, 一定の水準以上の売上げを上げ, 将来, 指導農家となることを見込まれる者としており, 意欲ある新規就農者の経営発展を支援できている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率については, 経営基盤が脆弱な新規就農者が経営発展に必要な設備投資等を行うことを支援するため1/2以内としている。 事業効果については, 本事業の対象者を, 新規就農者のなかでも, 一定の水準以上の売上げを上げ, 将来, 指導農家となることを見込まれる者としており, 意欲ある新規就農者の経営発展を支援するため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	新規就農者を確保していくためには, 就農相談から, 研修期間, 就農当初の不安定な経営を支える支援, 経営発展までを一貫して支援していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	効果的な新規就農者支援となるよう検証を行いつつ, 事業を継続すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業者団体等研修支援事業補助金(旧:農業担い手団体活動支援事業補助金)										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費					(事業コード)	062115				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3714			
交付先(団体,個人等)	農業青年団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市農業者団体等研修支援補助金交付要綱に基づく,地域社会及び本市の農業振興への貢献が認められる農業青年団体									
	(意図) どういう状態にしたい	将来の本市農業を担う経営者としての資質を向上させる。									
対象事業等の内容	団体が実施する農業経営の改善や農村生活の発展を目的とした研修,及び結婚対策に対して補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の50%以内で,1団体あたり年間8万円を限度とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 研修会実施回数					②					
	単位:回					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	1	2	1	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 参加人数					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	38	8	38	24	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	77	160	3		160	
	協議会負担	184	550	4		160	
	その他						
	収入合計	261	710	7		320	
	市補助率(%)	29.5%	22.5%	42.9%		50.0%	
	支出合計	261	710	7		320	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	77	160	3		160	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	798	888	740	737	907	
	受益対象者数	1	2	1	0	2	
	補助金単位コスト(単位:円)	798,000	444,000	740,000		453,500	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理~総会において,監査報告が行われている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定) ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 将来の農業担い手である若手農業者の, 経営者としての資質向上に繋がる機会創出に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から研修会の実施はなかったが, 平成28年~令和元年の参加人数は108名(年平均27名)であり, 若手農業者にとって必要とされている。 また, 令和3年度より, 農村女性活動支援事業補助金を統合したことから, 農村女性にとっても必要とされる。なお, 農村女性活動支援事業補助金の実績は, 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から研修会の実施はなかったが, 平成28年~令和元年の参加人数は263名(年平均66名)である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から研修会の実施はなかったが, 平成28年~令和元年の研修会参加人数は108名(年平均27名)である。また, 補助額については, 平成28年度は70千円(協議会負担270千円, 市補助率26.0%), 平成29年度~令和元年度は上記「2収支状況等」のとおりであり, 外部講師による研修を通じて, 営農以外の分野を学ぶことにより, 若手農業者が各々の農業経営を改善するきっかけとなっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 対象経費は, 当該補助金の交付目的を達成するために, 団体が実施する研修にかかる費用, 研修開催のために必要な調査にかかる費用については, 補助の対象としている(ともに原則対象外の経費を除く)。	

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	農業青年団体活動支援補助金/農村女性団体活動支援補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和3年度	農村女性活動支援事業補助金と統合し実施

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	外部講師による研修を通じて, 農業技術以外の経営や流通等の分野を学ぶことにより, 将来の本市農業の担い手である若手農業者が各々の農業経営を改善するきっかけとなっており, また, 経営者としての資質向上にもつながるものであることから, 今後も継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	農業ヘルパー確保支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費					(事業コード)	062115				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3713			
交付先(団体,個人等)	旭川市内の農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の農業協同組合									
	(意図) どういう状態にしたい	農業分野における人手不足が解消された状態									
対象事業等の内容	旭川市内の農業協同組合が農業ヘルパーの確保のために行う, 宣伝・広告に要する経費, 募集フェア等への出展に要する経費の一部を補助										
積算方法	補助対象経費の1/2以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 農業ヘルパー雇用数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				25	27						
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額 単位:百万円					② 派遣農家数 単位:経営体					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				13,607	13,942				21	20	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			81	206	300	
	協議会負担						
	自己資金			99	233	300	
	その他				85		
	収入合計			180	524	600	
市補助率(%)			45.0%	39.3%	50.0%		
支出合計			180	524	600		
うち食糧費, 交際費			0	0	0		
次年度繰越			0	0	0		
市負担額	一般財源			81	206	300	
	特定財源			0	0	0	
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	737	747
	その他事務費						
合計			818	943	1,047		
受益対象者数			2	3	4		
補助金単位コスト(単位:円)			409,000	314,333	261,750		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 会計管理責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 旭川市内にある4つの農業協同組合すべてを補助対象としており, ほかに代わるものがない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 農業協同組合が無料職業紹介所となり農業ヘルパーの募集を行うための経費に補助しており, 当該事業において収益性はないため, 補助による負担軽減の必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 農業協同組合が無償で行う農業ヘルパー募集の事業に50%の補助を行うことで, 恒常的に不足している農業ヘルパーを令和2年度は27人確保することができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	農繁忙期における労働力不足の解消を一定程度図ることができた一方で, 農家のニーズに対応できる人材を十分に確保できていない。また, 希望する雇用期間・条件や農業経験の有無から起こるミスマッチが生じている。
解決に向けた取組	「雇用労働力の現状についてのアンケート」結果及び令和3年度実施予定のアンケート後の個別ヒアリングをもとに検証を行い, 事業を再構築する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川市内の農業協同組合が農業ヘルパーの確保のために無償で行う宣伝・広告に要する経費の補助であり, 不足する労働力確保のために今後も継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	目標を明確にした上で, 必要な農業労働力を確保できるよう事業内容の検証をしていくこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	新しい生活様式に対応した農業労働環境整備事業補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費					(事業コード)	062115				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係		電話番号	内線 8-3713			
交付先(団体,個人等)	旭川市内で営農かつ住所を有する農業者及び生産組織であって,農業経営において労働者を雇用している方又は雇用の見込みのある方										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	農業者又は生産組織									
	(意図) どういう状態にしたい	新しい生活様式に対応した休憩所や手洗い場等の設備の整備により,雇用する労働者の新型コロナウイルス感染を予防したい。合わせて農業現場における労働環境向上により労働者の定着及び就労機会を失った方々の取り込みを図り,深刻な人手不足を解消したい。									
対象事業等の内容	労働者を雇用する農家が,圃場等に仮設トイレ,手洗い場,休憩施設,換気・空調設備等を設置する際の費用を補助										
積算方法	補助率1/2以内 上限額100万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助件数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
成果指標と過去5年間の実績	① 整備施設数					② 整備金額					単位:千円
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:千円

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				14,430		
	協議会負担						
	自己資金				16,775		
	その他						
	収入合計				31,205		
	市補助率(%)				46.2%		
支出合計					31,205		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源						
	特定財源				14,430		
	人件費	正職員				0.2	
		人工金額				1,473	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計					15,903		
受益対象者数					31		
補助金単位コスト(単位:円)					513,000		

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている	◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である	

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 本市の基幹産業である農業現場において, 新しい生活様式に対応した労働環境の整備により労働者の新型コロナウイルス感染予防を図るための事業であり, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症予防に配慮した新しい生活様式に対応する農業設備設置への支援が求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 31件の農業者及び生産組織に対し, 設置費用の50%上限額100万円を補助したことにより, 新しい生活様式に対応する農業設備が49施設設置され, 農業労働者の労働環境が向上し, 新型コロナウイルス感染を予防することができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に労働者を雇用する農業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	農業経営改善資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	S47		終期	-	
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費					(事業コード)	062303				
所管部署	農政部		農政課			経営支援係	電話番号	内線 8-3714			
交付先(団体,個人等)	市内農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の農業者・生産組織									
	(意図) どういう状態にしたい	農業振興に必要な資金の融通を促進するため,規模拡大や農業用機械・施設の導入など,農業経営の改善に必要な資金を低利で融資し,農業経営の安定と地域農業の振興を図る。									
対象事業等の内容	旭川市農業農村振興条例に基づく当該資金を融通するため,融資機関(市内農協)が農業者等に対し定められた利率で貸し付けた場合,当該資金に利子補給措置を講じることで,農業者に低利融資を実施する。 ■資金の概要 【貸付利率】 1.0% 【償還期間】 7年~15年(資金の種類別) 【利子補給率】 0.85% 【利子補給期間】 4年~10年(資金の種類別) 【資金の種類】 農地等取得,施設・農機具,家畜の購入,経営の維持など目的・用途に応じ6種類 【資金の原資】 農協										
積算方法	利子補給計算期間における融資平均残高に対し,旭川市農業農村振興条例施行規則で定められた利子補給率(0.85%)を乗じた金額を利子補給する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 融資枠 単位:千円					② 新規融資件数 単位:件					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 融資実績 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	市補助金	24,927	24,375	24,787	25,178	26,654
	協議会負担					
	その他	28,449	27,820	28,290	28,736	30,421
	収入合計	53,376	52,195	53,077	53,914	57,075
	市補助率(%)	46.7%	46.7%	46.7%	46.7%	46.7%
	支出合計	53,376	52,195	53,077	53,914	57,075
うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越					
	一般財源	24,927	24,375	24,787	25,178	26,654
	特定財源					
	人件費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人工金額	721	728	737	737	747
臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費						
合計						
		25,648	25,103	25,524	25,915	27,401
受益対象者数		963	938	936	895	895
補助金単位コスト(単位:円)		26,633	26,762	27,269	28,955	30,616

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 本事業は,農業経営の改善に必要な資金を低利で融資し,農業経営の安定と地域農業の振興を図るものである。

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) この補助金は, 農業経営改善資金の利子を補給するものであり, 農業経営改善資金は, 経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成と農業経営基盤の強化を図る目的の資金で, 農地取得, 家畜購入, 施設の改良・取得, 土地改良, 農機具の取得・修理, 経営維持等, 営農に幅広く使える資金であることから, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 過年度分については債務負担行為済であるため廃止できず, 過去5年間に於いて受益対象者数が同程度で推移しているため, 今後も農業者が農業経営改善資金を利用する見込みがあることから, 必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) R2年度においては, 農業者122名の農地取得, 新規就農・農地等取得, 施設取得, 農機具購入, 土地改良, 経営維持資金借入等に対し, 負担軽減が図られたことから, 効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	農業経営改善資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	補助額を見直すこと
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	金利を段階的に引き下げた

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	農業者にとって財政負担が小さく, 営農に幅広く使える資金制度であり, また, 農業経営の安定につながるものであることから, 今後も継続していく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	農業経営自立支援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H23		終期	R2	
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費					(事業コード)	062303				
所管部署	農政部		農政課			経営支援係	電話番号	内線 8-3714			
交付先(団体,個人等)	市内農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	農業所得に占める既往貸付資金償還額の割合が増加し, 農業経営の維持が困難となっている負債農家(一定の負債対策を講じることで経営の立直しが可能な農家)									
	(意図) どういう状態にしたい	当該負債農家, 融資機関である農協, 市が連携・協力し, 当該負債農家が事業申請時に作成した「農業経営改善計画」に基づき5年間で経営の立直しを図り, 将来に持続できる自立農家として育成する。									
対象事業等の内容	対象負債農家の経営改善と体質強化を図るため, 農協による強い指導を伴った経営対策を実施するとともに, 当該経営の立直しを効果的に進めるため, 「農業経営自立支援資金」(以下「自立資金」という。)により, 経営を圧迫している既往資金の借換を実施して償還負担の軽減を図る。 自立資金の融資は, 平成23年度1年間で終了しており, 平成23年度から平成32年度まで債務負担行為に基づき利子補給を行うとともに, 経営の立直しに向けた経営対策を実施している。 ※利子補給は令和2年度で終了 ■自立資金の概要 【貸付利率】 2.0%以内 【償還期間】 15年(据置3年) 【貸付限度額】 2,000万円/名 【利子補給率】 1.0% 【利子補給期間】 10年 【資金の原資】 農協										
積算方法	農業経営自立支援資金融資事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)に基づき, 利子補給計算期間における融資平均残高に利子補給率(1.0%)を乗じた金額を利子補給している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 支援者数(資金利用者数) 単位: 経営体					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	22	21	18	16	13						
成果指標と過去5年間の実績	① 支援者のうち経営の立直しを図られた者(翌年の収支が黒字に転換した者) 単位: 経営体					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	22	21	18	16	13						

2 収支状況等

単位: 千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,096	839	656	468		
	協議会負担						
	その他	2,194	1,681	1,314	936		
	収入合計	3,290	2,520	1,970	1,404		
	市補助率(%)	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%		
	支出合計						
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	1,096	839	656	468		
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	1.1	
		人工金額	721	728	737	8,103	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計	1,817	1,567	1,393	8,571		
受益対象者数		21	18	16	13		
補助金単位コスト(単位: 円)		86,524	87,056	87,063	659,308		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 本事業は, 対象負債農家の経営改善と体質強化を図ることを目的とした事業である。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定) ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) この補助金は, 農業経営自立支援資金の利子を補給するものであり, 農業経営自立支援資金は, 経営改善と体質強化を図るため, 農協による強い指導を伴った経営対策を実施するとともに, 当該経営の立直しを効果的に進めるため, 経営を圧迫している既往資金の借換を実施して償還負担の軽減を図る資金であることから, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新規貸付は平成23年度で終了しているが, 過年度分については債務負担行為済であるため廃止できないことから, 必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) R2年度において, 13件の借入に対し, 負担軽減が図られたことから, 効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	農業経営自立支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	当該事業の融資は, 平成23年度1年間で終了しており, 平成23年度から平成32年度まで債務負担行為に基づき利子補給を行うとともに, 経営の立直しに向けた経営対策を実施した。令和2年度をもって利子補給期間が終了した。
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	農業後継者ステップアップ支援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H16		終期	R6	
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費					(事業コード)	062303				
所管部署	農政部		農政課		経営支援係	電話番号	内線 8-3714				
交付先(団体,個人等)	市内農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の農業後継者で経営を継承することが確実な個人, 農業法人に参画する個人, または2名以上の後継者が組織する団体									
	(意図) どういう状態にしたい	農業後継者にとって, 魅力とやりがいのある農業経営の実現を資金面から支援することにより, 後継者の安定した確保を図るとともに, 後継者の営農意欲を一層高め担い手として育成する。									
対象事業等の内容	<p>農業後継者が若者らしい新たな発想やチャレンジ精神を反映して, 農業技術の取得, 新規経営部門の開始や農業生産力アップに取り組むための農業機械・施設の導入を目的とした本資金に利子補給を行うことにより, 無利子融資措置を講じる。</p> <p>本資金の融資は, 平成28年度で終了し, 現在は平成36年度まで債務負担行為に基づき利子補給を行っている。</p> <p>【貸付利率】 無利子 【償還期間】 10年以内(据置期間:3年以内)</p> <p>【利子補給率】 1.35% 【利子補給期間】 10年以内</p> <p>【貸付限度額】 5,000千円/名 【資金の原資】 農協</p> <p>【農協の利子負担割合】 1.2%</p>										
積算方法	農業後継者ステップアップ支援事業実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき, 利子補給計算期間における融資平均残高に利子補給率(1.35%)を乗じた金額を利子補給している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 本資金利用者数(累計) 単位:人					② 貸付残高(期末時) 単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	27	23	18	16	11	38,020	27,612	19,149	12,436	7,132	
成果指標と過去5年間の実績	① 本資金利用者のうち後継者として就農している者 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	27	23	18	16	11						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	667	474	322	203	123	
	協議会負担						
	その他	463	329	224	141	85	
	収入合計	1,130	803	546	344	208	
	市補助率(%)	59.0%	59.0%	59.0%	59.0%	59.1%	
	支出合計	1,867	1,867	1,867	1,867	1,867	
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	667	474	322	203	123	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,388	1,202	1,059	940	870		
受益対象者数	23	18	16	11	10		
補助金単位コスト(単位:円)	60,348	66,778	66,188	85,455	87,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 本事業は, 本市農業を将来とも担う農業後継者の資質向上とその確保を図るための事業である。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2 公益性	<p>(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)</p> <p>この補助金は, 農業後継者ステップアップ支援資金の利子を補給するものであり, 農業後継者ステップアップ支援資金は, 意欲と能力のある担い手の育成に資することを目的に, 後継者の新しい発想やチャレンジ精神を反映した経営の多角化や経営改善を図るための取組を支援する資金であることから, 公益性が高い。</p>	<p>(左の内容を踏まえての評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3 必要性	<p>(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)</p> <p>新規貸付は平成28年度で終了しているが, 過年度分については債務負担行為済であるため廃止できないことから, 必要性は高い。</p>	<p>(左の内容を踏まえての評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4 効果	<p>(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)</p> <p>R2年度において, 11件の借入に対し, 負担軽減が図られたことから, 効果は高い。</p>	<p>(左の内容を踏まえての評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	農業後継者ステップアップ支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	本資金の融資は, 平成28年度で終了し, 現在は令和6年度まで債務負担行為に基づき利子補給を行っている。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川産農産物PR支援事業負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H30		終期	-	
予算事業名	農産物等流通拡大支援費					(事業コード)	061105				
所管部署	農政部		農業振興課			園芸係	電話番号	内線 8-3719			
交付先(団体,個人等)	旭川市営農改善推進協議会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川産農産物の認知度向上, 需要拡大を図る団体									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川産農産物の国内外での認知度向上や需要拡大を図る。									
対象事業等の内容	安全・安心にこだわりをもつバイヤーや消費者が増えている中, 旭川産農産物の国内外での認知度向上や需要拡大を図るため首都圏で行われる物産展等の開催を支援する。										
積算方法	事業に要する経費の1/2以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 物産展・商談会開催数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			2	3	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			124	136	139						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越		0	0	0	0	
	市補助金		195	159	58	50	
	協議会負担						
	事業者負担		196	160	59	50	
	その他						
	収入合計		391	319	117	100	
	市補助率(%)		49.9%	49.8%	49.6%	50.0%	
市負担額	支出合計		391	319	117	100	
	うち食糧費, 交際費		0	0	0	0	
	次年度繰越		0	0	0	0	
市負担額	一般財源		391	319	58	50	
	特定財源		0	0	0	0	
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員		0	0	0	0	
その他事務費		0	0	0	0		
合計		1,119	1,056	795	797		
受益対象者数			14	14	14	14	
補助金単位コスト(単位:円)			79,929	75,429	56,786	56,929	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 農産物の付加価値向上や流通拡大を図ることを目的としているため, 旭川産農産物の道内外等販路開拓及び認知度向上に取り組む農業者を支援することにより, 本市農業者の農業経営の安定化及び農業者の所得向上に寄与するため, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 農産物の付加価値向上や流通拡大を図ることを目的とし, 旭川産農産物の道内外等販路開拓等に取り組む農業者を支援するための国, その他の補助金は補助要件等が厳しく, 本市農業者の経営規模, 事業内容等に対応することが難しいため, 地域の実情に合った市独自の支援策が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 旭川市営農改善推進協議会が実施する農産物のPR展示(令和元年実績1件)及び首都圏イベント等への出店(令和元年実績2件)に対し, 事業に要した経費の1/2以内を補助することは, 旭川産農産物の国内外での認知度向上や需要拡大を図るために効果的である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 農産物の付加価値向上や流通拡大を図ることを目的として, 旭川産農産物の道内外等販路開拓等に取り組む農業者を支援し, 本市農業者の農業経営の安定化及び農業者の所得向上のため, 地域の実情に合った市独自の支援策として実施しているため, 本補助金に終期の設定はなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市場ニーズの把握及びPR方法について検討し, 道内外の販路開拓等に取り組む農業者の所得の向上を図っていく必要がある。
解決に向けた取組	物産展等への出展などを通して認知度向上を図り, より多くの流通に繋げるための支援を進めていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川農産物の国内外での認知度向上には継続したPRが必要であることから, 支援を継続する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルス感染症の状況を見据えて, 事業の在り方を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	地域振興支援品提供事業負担金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2		
予算事業名	地域振興支援品提供事業費					(事業コード)	061176					
所管部署	農政部		農業振興課			農畜産係	電話番号	内線8-3742				
交付先(団体,個人等)	旭川市営農改善推進協議会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るため,関係機関・団体が一体となって,経営・生産対策に取り組み,計画的かつ総合的な営農改善の強力な推進を図ることを目的とした組織。										
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や休業要請等により来街者や売り上げの減少など大きな影響を受けている地域商店街の賑わいを取り戻すとともに,地元農畜産物等の消費拡大を図る。										
対象事業等の内容	地元商店会が自由に活用できる旭川産の農畜産物や加工品等を支援品として提供することにより,集客,売上増加及び地元農畜産物等の消費拡大を図ることを目的として旭川市営農改善推進協議会が行う支援品提供事業に対して補助金を交付する。											
積算方法	支援品@3,000円 × 4JA × 1,000個 = 12,000,000円											
事業量指標と過去5年間の実績	① 提供支援品総額					単位:千円	② 提供支援品数量					単位:個
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	
					9,710						4,614	
成果指標と過去5年間の実績	① 地域イベントに参加した店舗数					単位:店	② 地域イベントの集客数(概数)					単位:人
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	
					650						69,794	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				9,710		
	協議会負担				0		
	その他						
	収入合計				9,710		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				9,710		
	うち食糧費,交際費				0		
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				9,710		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				0	
	その他事務費				0		
	合計				10,447		
	受益対象者数				650		
	補助金単位コスト(単位:円)				16,072		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地元商店会を支援し, 同時に地元農畜産物等の消費拡大を図ろうとするものであるから, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や休業要請等により来街者や売り上げの減少など大きな影響を受けている地域商店街への支援が求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 9商店会の地域イベントを支援し, 集客等に一定の効果が認められた, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に地元商店会を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川産新米PR支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	旭川産新米PR支援事業費					(事業コード)	061177				
所管部署	農政部		農業振興課			農畜産係		電話番号	内線 8-3742		
交付先(団体,個人等)	市内4JA										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川産新米(独自ブランド)の販売促進事業を行う市内4JA									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の影響により,米の需要減少が懸念さえることから,地元産米の消費拡大を促進する。									
対象事業等の内容	JAが取扱店舗等で新米販売開始前に前売引換券(JAごとに3,000枚を上限)を販売し,引換期間内にPB米と引き換えた前売引換券1枚につき,1,000円補助する。										
積算方法	市民が新米5kg(2,000円相当)を半額程度で購入できる前売引換券の金額設定及び各JAの取扱店舗等での販売能力が3,000枚 ・補助金(1,000円割引分補助) @1,000円×3,000袋(5kg)×4JA=12,000,000円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 4JA独自ブランド米(5kg)販売数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					12,000						
成果指標と過去5年間の実績	① 4JA独自ブランド米(5kg)販売額					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					25,732,000						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				11,987		
	協議会負担						
	その他						
	収入合計				11,987		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計						
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				11,987		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
	合計				12,724		
	受益対象者数				2,400		
	補助金単位コスト(単位:円)				5,302		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◇ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け, 需要が減少している米の消費拡大を促進することは, 地元産米の認知度向上や本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による米の需要の減少などが懸念されており, 消費拡大への支援が求められており必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 4JAに前売引換券1枚につき, 1,000円補助を行ったことで前売引換券12,000枚が完売した。旭川産新米(独自ブランド)の認知度及び売上げ向上につなげることができたことから効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として地元産米の消費拡大を促進するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	省力水稻ハウス導入支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H29		終期	R2	
予算事業名	省力水稻ハウス導入支援費					(事業コード)	062341				
所管部署	農政部		農業振興課			農畜産係	電話番号	内線 8-3742			
交付先(団体,個人等)	省力設備を備えた水稻育苗ハウスを設置しようとする者が所属するJA										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	規模拡大を進める担い手農家									
	(意図) どういう状態にしたい	生産者の高収益化を推進するとともに営農技術や生産意欲を発揮できる環境を整備し,水稻農業の持続的発展を図る。									
対象事業等の内容	規模拡大を進める担い手農家が導入する「省力設備を備えた新設ハウス」を支援することで水稻作付面積の維持を図るとともに,収量・品質の高位平準化による収益性の向上を推進し,水稻農業の持続的発展につなげる。										
積算方法	自動換気装置を備えた水稻育苗ビニールハウスの設置費用で,基盤整備費用,暖房・給排水設備費用は除く。事業に要する経費の1/2以内(1棟当たりの上限は50万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 新設した省力水稻ハウスの棟数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		17	19	8	6						
成果指標と過去5年間の実績	① 水稻作付面積					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	6,390	6,290	6,250	6,093	6,055						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	6,636	5,345	3,243	2,098		
	協議会負担						
	事業者負担	8,788	13,017	3,825	3,765		
	その他						
	収入合計	15,424	18,362	7,068	5,863		
	市補助率(%)	43.0%	29.1%	45.9%	35.8%		
	支出合計	15,424	18,362	7,068	5,863		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	6,636	5,345	3,243	2,098		
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	721	728	737	737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	7,357	6,073	3,980	2,835			
受益対象者数	11	12	6	5			
補助金単位コスト(単位:円)	668,818	506,083	663,333	567,000			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定) ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 当該事業の実施により, 農業者の労力の軽減等, 農業振興に寄与している	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 農業者の高齢化, 担い手不足により農地の集積化が進む中, 労働力不足といった課題解決を図るためには省力化・効率化を推進し, 補助を通じて支援する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は5戸6棟の省力設備を備えた水稻育苗ハウスが設置されたが, 農業者の労力軽減等や農地の流動化(農地の有効活用)につながるなど効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川新そば応援！農業フェスタ実施事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	そば緊急支援事業費					(事業コード)	062355				
所管部署	農政部		農業振興課			農畜産係	電話番号	内線8-3715			
交付先(団体,個人等)	旭川市営農改善推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図ることを目的に市内JA等農業関係機関で組織する協議会。									
	(意図) どういう状態にしたい	コロナの影響により需要が減少しているそばの消費意欲の喚起及び物産展の中止等による販売機会が減少した農業者への販売機会の提供									
対象事業等の内容	そばの消費意欲喚起及び物産展の中止などにより販売機会が減少した農業者への販売機会提供等を図るため,そばを中心とした地元農畜産物の消費拡大・PRイベント「旭川新そば応援！農業フェスタ」の実施を支援する。										
積算方法	事業に要する経費10/10以内 ※対象経費:(1) イベント実施に必要となる経費一式 (2) 旭川産そばの消費拡大に関する経費 (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大により, イベント開催の中止が決定された場合, 中止の決定日までにイベント準備に要した費用で, 当該イベントのために用意し, かつ, 他の用途での使用・販売ができないなど, やむを得ない理由があり, 市長が必要と認めるもの。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 販売PRイベント開催数(中止) 単位:回					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					1						
成果指標と過去5年間の実績	① 出展予定数(中止) 単位:団体					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					26						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				6,300		
	協議会負担				0		
	その他				0		
	収入合計				6,300		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				6,300		
	うち食糧費, 交際費				0		
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源						
	特定財源				6,300		
	人件費	正職員				1.0	
		人工金額				7,366	
	その他事務費						
合計				13,666			
受益対象者数				1			
補助金単位コスト(単位:円)				13,666,000			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響により, 著しく需要が減少したそばの消費意欲を喚起するとともに, 物産展等が軒並み中止となり, 販売機会が減少した農業者の販売機会を提供するイベントの開催を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) コロナの影響下での催事の開催には, 感染防止対策をはじめとしたこれまでに無い経費が生じることや, 販路が縮小し, 経営に影響が生じている出展者の経済的な負担を軽減するため, 開催費用の支援の必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 開催週において, 旭川市内の新型コロナウイルス感染症の感染が大幅に拡大し, 病院等での新たなクラスターの発生, 新規感染者が最大数を更新するなど, 感染者数減少の見通しが立たない状況であったことから開催を中止することとなり, 目的を達成することができなかった。	(左の内容を踏まえての評価) □ 効果が高い ■ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として, 著しく需要の下落したそばの消費意欲喚起と販売機会が減少した農業者へ販売及びPRの機会を提供するため, 緊急に全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	そば種子購入支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	そば緊急支援事業費					(事業コード)	062355				
所管部署	農政部		農業振興課			農畜産係	電話番号	内線8-3715			
交付先(団体,個人等)	あさひかわ農業協同組合,たいせつ農業協同組合,東旭川農業協同組合,東神楽農業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内在住の農家に対し,農家が購入するそば種子の購入費を一部補助する事業(以下「そば種子補助事業」という。)を行う事業実施主体。									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で,そばの需要減退により価格が下落している状況において,市内そば生産者の経済負担を軽減し,生産基盤の維持を図る。									
対象事業等の内容	実施主体が旭川市内在住の農家に対して行うそば種子補助事業の一部費用を補助する。										
積算方法	補助対象経費の10/10以内 農業協同組合がそば種子補助事業で農家に支払う金額。 ただし,令和2年4月1日から令和2年10月31日までに購入した令和2年産そば作付に要する種子を対象とし,種子の使用量を10aあたり10kgを限度として種子購入代金の2分の1を上限とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 受益農家件数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					258						
成果指標と過去5年間の実績	① そば収穫量					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					984						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				10,392		
	協議会負担				0		
	その他						
	収入合計				10,392		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				10,392		
	うち食糧費,交際費				0		
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源						
	特定財源				10,392		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	その他事務費						
合計				11,129			
受益対象者数				258			
補助金単位コスト(単位:円)				43,136			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 本市は国内でも有数のそばの産地であり, 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたそば生産者を支援することで, 本市経済の回復はもとより, 国産そばの生産体制の維持につながるものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で, そばの需要減退により価格が下落している状況であり, 市内そば生産者の所得が減少し, 生産意欲の低下, 経営規模の縮小に繋がる懸念があったことから, 経済負担の軽減に関する支援が求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたそば生産者258戸に対し, そば種子購入費の一部(2分の1(上限:10㍻あたり10kgまで))を支援し, 経済負担を軽減することで, 経営規模の縮小を防ぎ, そばの生産基盤の維持に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急にそば生産者の経済負担の軽減について支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川野菜花き生産拡大事業助成金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H2		終期	-	
予算事業名	旭川農産物販売力向上対策費					(事業コード)	061103				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	内線 8-3719				
交付先(団体,個人等)	旭川青果物生産出荷協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の野菜・花き・果樹生産									
	(意図) どういう状態にしたい	生産性及び収益性の向上により,生産振興を図る									
対象事業等の内容	生産技術の向上及び生産出荷体制の効率化を図るために行う研修及び調査等に要する経費に対する助成。										
積算方法	事業に要する経費の1/5以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数					②					
	単位:団体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	1	1	1	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②					
	単位:億円					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	131	134	124	136	139						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	99	59	150	24	150	
	協議会負担	531	680	2,304	360	2,270	
	その他						
	収入合計	630	739	2,454	384	2,420	
	市補助率(%)	15.7%	8.0%	6.1%	6.3%	6.2%	
	支出合計	630	739	2,454	384	2,420	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	99	59	150	24	150	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	820	787	887	761	897		
受益対象者数	407	389	370	327	330		
補助金単位コスト(単位:円)	2,015	2,023	2,397	2,327	2,718		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにある ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 出荷協議会の各部会による各種栽培講習会・研修会を開催するほか, 農薬検査により残留農薬等の事故を減らすなどの効率的な営農を推進することにより, 本市におけるクリーン農業の推進及び実践に大きく寄与し, 消費者から信頼される野菜・花きの生産につながるものであるため公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 出荷協議会の各部会(構成員数389名, 品目部会数30部会)の行う研修活動や農薬等検査業務を行う農薬代等の経費に対する支援により, 本市農業者の生産技術向上やクリーン農業の推進につながることから補助金の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 市内唯一の団体の運営費の負担を軽減することで運営維持を行うことができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 本市の野菜, 花き, 果樹の生産振興を図るため, 出荷協議会における各部会の行う研修活動や農薬検査業務を行う農薬代など負担コストが大きいことから, 補助金支援が必要なため, 本補助金に終期の設定はなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川野菜花き生産拡大事業助成金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	旭川農作物の認知度向上やクリーン農業の推進及び実践を図るため, 生産技術の向上及び新たな知識の習得における研修等を継続的に行っていく必要がある。
解決に向けた取組	生産技術研修及び優良事例調査等の実施を引き続き支援することにより, 生産安定と産地振興等など旭川農作物の育成を図っていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	生産安定と産地振興等など旭川農作物の育成を図るため, 生産技術の向上や新たな知識の習得などの研修会等は継続的に行っていく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市果樹協会補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H26		終期	-	
予算事業名	旭川農産物販売力向上対策費					(事業コード)		061103			
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号		内線 8-3718			
交付先(団体,個人等)	旭川市果樹協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	各種研修会や共同防除対策,平成25年度から28年度まで実施してきた特産果樹導入推進事業で黄色りんごをはじめとする有望品種の育成や増産を支援してきたことにより今後増産が見込まれる特色ある旭川産果樹の伝普及活動などの取組を行う農業者団体									
	(意図) どういう状態にしたい	協会の安定的な運営と旭川産果樹の販売力や競争力を高め,地域経済の活性化に資することを目的とする。									
対象事業等の内容	市内果樹生産者によって構成される団体であり,各種研修会や共同防除対策・宣伝普及活動などの取組を実施している。										
積算方法	1 事務費,会議費,旅費及び事業費を補助対象経費とし,1/2以内(上限3万円)を補助。ただし,果樹生産に係る新たな労働力確保に向けた検討を目的として取り組む事業については,補助対象経費の全額を補助。 2 旭川産果樹の発信,宣伝に要する費用で,広告掲載費,PR資材費,PRイベント開催費を対象経費とする。経常的な人件費,会議茶菓等の飲食に係る経費や宣伝事業に直接関係しない備品等の経費を除く。補助対象経費の1/2以内(上限5万円)を補助。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会議,研修会及びPR事業等件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	36	34	33	34	26						
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川産果樹生産額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	151,360	141,321	110,925	116,964	146,354						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	151	134	64	88	101
		市補助金	26	26	30	30	80
		協議会負担	109	101	101	101	98
		JAあさひかわ助成金	30	30	30	30	30
		営農改善推進協議会助成金	80				
		受託収入	89	89	80	83	85
		売上金	708	401	642	497	700
		雑収入	286	206	310	40	
	その他		113	44	2,921		
		収入合計	1,479	1,100	1,301	3,790	1,094
	市補助率(%)	1.8%	2.4%	2.3%	0.8%	7.3%	
	支出合計	1,345	1,021	1,217	3,682	1,094	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	134	79	84	109		
市負担額	一般財源		26	26	30	30	80
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	747	754	767	767	827	
	受益対象者数	17	17	17	17	16	
	補助金単位コスト(単位:円)	43,941	44,353	45,118	45,118	51,688	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。 要綱に基づく交付決定など共通事項を満たしている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
(5)交付規程(支出根拠)	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)	
	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
		□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する書類の添付		□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する	
3 必要性	◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外		
4 効果	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	旭川市果樹協会は, 各種研修会や共同防除対策及び過去に実施した特産果樹導入推進事業で導入した黄色りんご等の特色ある旭川産果樹の宣伝普及活動などを行っており, その活動は旭川産果樹の振興及び地産地消の推進に寄与しているため, 当団体の安定的な運営を維持することは公益性が高いといえる。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
5 その他	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	旭川市果樹協会では, 旭川産果樹の振興, 品質向上のため, 各種研修会, 共同防除対策, 市内小中学校給食へのりんごの納入, 生産者講話, ユジノ物産展へのりんごの出品, 黄色りんご等特色ある旭川産果樹のPRイベントの実施など幅広い活動を実施しており, 今後も果樹生産の持続的な発展や旭川産果樹の販売力や競争力の高まりによる地域経済への活性化のためそれらの活動が必要になることから, 旭川市果樹協会への補助金は必要である。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
6 全体的評価	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	同団体は, 市内の個人果樹農家を主体として構成しており, 財政面でも脆弱であることから, 補助金の交付が, 運営や事業実施への一助となっている。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。			
運営費・事業費補助は補助率1/2以内であるが, 労働力確保に向けた取り組みに関わる事業費については全額補助としている。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市果樹協会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	事業の必要性を整理・検討し, 見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和3年度	特産果樹発信・導入推進事業との統合による補助金交付要綱の改定

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	高齢化に伴う担い手不足により, 団体の活動の中心となる果樹生産者が減少傾向にある。
解決に向けた取組	労働力確保に向けた取組に対しても支援している。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	営利目的ではないため, 財源となる収入を確保するのは難しく, 安定的な運営のために市の補助金は不可欠であるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	毎年度繰越金が発生していることから, 今後のあり方について見直しを進めること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	特産果樹発信・普及推進事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H29		終期	R2	
予算事業名	旭川農産物販売力向上対策費					(事業コード)	061103				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	内線8-3718				
交付先(団体,個人等)	複数の農業者で構成する団体										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	平成25年度から28年度まで実施してきた特産果樹導入推進事業で,市内の果樹生産者による黄色いりんごをはじめとする有望品種の育成や増産を促進するため支援してきたことにより,今後増産が見込まれる特色ある旭川産果樹の発信と宣伝に係る取組を支援する。									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川産果樹の販売力や競争力を高め,地域経済の活性化に資することを目的とする。									
対象事業等の内容	旭川産果樹を発信,宣伝し,消費者への普及を図る。 ※ 令和3年度からは,市内に果樹の生産者で構成された農業者団体は旭川市果樹協会のみであることから旭川市果樹協会補助金と統合した。										
積算方法	旭川産果樹の発信,宣伝に要する費用で,広告掲載費,PR資材費,PRイベント開催費を対象経費とする。経常的な人件費,会議茶菓等の飲食に係る経費や宣伝事業に直接関係しない備品等の経費を除く。補助対象経費の1/2以内を補助。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		1	1	1	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川産果樹生産額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		141,321	110,925	116,964	146,354						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	233	113	44	26		
	協議会負担	70	114	45	27		
	売上金						
	その他	265		237	60		
	収入合計	568	227	326	113		
	市補助率(%)	41.0%	49.8%	13.5%	23.0%		
支出合計	うち食糧費,交際費	568	227	326	113		
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	233	113	44	26		
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	721	728	734	737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	954	841	778	763			
受益対象者数	17	17	17	17			
補助金単位コスト(単位:円)	56,118	49,471	45,765	44,882			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 要綱に基づく交付決定など共通事項を満たしている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 旭川産果樹の発信と宣伝に係る取組を支援することにより, 市民をはじめ消費者への旭川産果樹の振興及び地産地消の推進が図れるため公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川産果樹の発信と宣伝に係る取組を支援することにより, 旭川産果樹の販売力や競争力が高まり, 地域経済の活性化に資するため必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 団体が独自に行うPRイベント事業費に50%の補助を行ったことで, 旭川産果樹の発信, 宣伝及び消費者への普及が図られ, 旭川産果樹の振興に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和3年度	旭川市果樹協会補助金へ統合

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	加工・販売施設整備等支援事業補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H24		終期	-	
予算事業名	農産物等流通拡大支援費					(事業コード)	061105				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	内線 8-3719				
交付先(団体,個人等)	旭川市内の農業者等(農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	農畜産物加工施設や加工機器の整備並びに新商品開発等を進める農業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	農産物の高付加価値化を図り,本市の6次産業化を推進する。									
対象事業等の内容	旭川市内の農業者等(農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合)に対し,農畜産物の加工施設や加工機器の整備,農畜産物販売施設(直売所・飲食施設)の整備,並びに農畜産物を加工した新商品開発に係る補助金を交付し,本市の6次産業化を図る。										
積算方法	1 加工・販売施設整備事業:総事業費の2/5以内を補助(1件当たりの上限200万円) 2 新商品開発支援事業:総事業費の1/2以内を補助(1件当たりの上限10万円) ※新型コロナウイルス感染症対策として(R2, R3年度) 1 加工・販売施設整備事業:総事業費の1/2以内を補助(1件当たりの上限200万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	4	4	6	14						
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額 単位:億円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	131	134	124	136	139						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	2,999	3,042	2,582	12,164	2,650	
	事業者負担	13,865	3,755	3,863	16,666	2,650	
	その他						
	収入合計	16,864	6,797	6,445	28,830	5,300	
	市補助率(%)	17.8%	44.8%	40.1%	42.2%	50.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費	16,864	6,797	6,445	28,830	5,600	
	次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	2,999	3,042	2,582	2,800	150	
	特定財源	0	0	0	9,364	2,500	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	3,720	3,770	3,319	12,901	3,397		
受益対象者数	4	4	6	14	4		
補助金単位コスト(単位:円)	930,000	942,500	553,167	921,500	849,250		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 6次産業化・農産物の高付加価値化の推進は市内農業の振興及び地域への経済効果に資するものであるが, 国その他の補助金は補助要件等が厳しく, 本市農業者の経営規模, 事業内容等に対応した補助金が少ない現状においては, 地域の実情に合った本補助金の公益性は高い	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 農業の6次産業化・農産物の高付加価値化推進は国の施策であるとともに市長公約の一つでもあるが, 国その他の補助金は補助要件等が厳しく, 本市農業者の経営規模, 事業内容等に対応した補助金が少ないため, 地域の実情に合った市独自の支援策が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度以前は例年施設整備2~4件, 商品開発2件, 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として施設整備14件(商品開発については六次産業化・販路開拓等緊急支援事業にて対応)の本補助金の活用実績があり, 国その他の補助金の活用が困難な新規就農者等の事業拡大, 経営安定化に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。</p> <p>「(3)補助率の参考基準」農業所得が低迷している中, 加工・販売施設の整備等については, 初期コストの負担が大きいことから, 補助率を2/5以内と定めている。</p> <p>※ R2, R3においては, 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした緊急支援策であること, そして, 対象者が新型コロナウイルス感染症により受けている影響の大きさや, 事業目的と緊急性に鑑み, 平時の参考基準を上回る補助率を設定した。</p> <p>また, 6次産業化については, 営農規模や6次産業化の段階(一般に初期段階では商品の試作・製造を外部に委託することが多く, 製造・販売が軌道に乗り事業拡大を目指す段階で自前の製造設備等を整備することが多い。)に応じた中長期的な視点からの支援が必要であり, 6次産業化を奨励する本補助金について期間(終期)の設定はなさない。</p>		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	加工・販売施設等整備事業補助金, 実需連携型商品開発等推進事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
平成29年度	実需連携型商品開発用推進事業を統合した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	6次産業化を推進するためには, 意欲ある個々の取組を支援することに加え, 多くの農業者に波及する取組が重要となる。
解決に向けた取組	意欲有る個々の取組を継続して支援していくとともに, 旭川市食品産業支援センター等関係機関と連携しながら6次産業化の促進に取り組んでいく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	農業者等による農畜産物の高付加価値化や特産物開発のための加工施設や加工機器の整備, 農畜産販売施設の整備, 新商品開発及び販路拡大に係る初期投資の負担を軽減していくことで6次産業化の促進を支援していく。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	市場開拓等事業助成金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H20		終期	-	
予算事業名	農産物等流通拡大支援費					(事業コード)		061105			
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号		内線8-3718			
交付先(団体,個人等)	旭川青果物出荷組合連合会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川市民ほか消費者								
	(意図) どういう状態にしたい		旭川産野菜の認知度向上								
対象事業等の内容	市内外の消費者に対して旭川産野菜をPRし認知度向上を図るため, 市内外量販店等での試食販売会等を実施, 安心・安全な農産物の産地であることを市内高等教育機関等と連携した商品開発品を市内イベント等で販売し, 安心・安心PR推進のための広報宣伝経費の一部を支援する。										
積算方法	事業費の100分の20以内, ただし, 実需者や消費者から信頼される安全・安心な農産地確立のために行う新たな事業は, 市長が認めた額の100分の40に相当する額以内とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 試食販売回数					② 高等教育機関との商品開発品のイベント等での販売回数					単位:回数
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:回数
	50	12	11	10	0			9	3	1	
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額					②					単位:億円
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	131	134	124	136	139						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	市補助金	816	300	147	199	150	
	協議会負担	524	601	123	200	125	
	その他	700	0	100	100	100	
	収入合計	2,040	901	370	499	375	
	市補助率(%)	40.0%	33.3%	39.7%	39.9%	40.0%	
	支出合計	2,040	901	370	499	375	
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	816	300	147	199	150	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,537	1,028	884	936	897		
受益対象者数	407	389	370	370	370		
補助金単位コスト(単位:円)	3,776	2,643	2,389	2,530	2,424		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
		(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)
	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上		□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外		□ 概ね合致する □ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 青果物出荷団体が行う農産物の市場開拓等による販路の拡大や普及・宣伝は, 旭川産農産物の魅力や信頼を高め, 旭川産品としてのブランド力向上, 高付加価値化, 販路拡大を図り, 本市農業の振興及び地域への経済効果に資するためのものであるため, 本補助金の公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 青果物出荷団体が行う農産物の市場開拓等による販路の拡大や普及・宣伝は, 本市の農業の振興及び地域への経済効果に資するものであるが, 国その他の補助金は補助要件等が厳しく, 経営規模, 事業内容等に対応することが難しいため, 青果物出荷団体に対する地域の実情に合った市独自の支援策が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 旭川青果連と旭川農業高校生が連携し, 安全・安心な農産地確立のために行う新たな事業に40%の補助を行うことで, Yes!clean認証を取得している旭川青果連の野菜を使用した新商品が生まれた。 ほかにも産地の魅力や特色を市民をはじめ道外消費者に情報発信することで, 旭川農産物の魅力や信頼を高め, 旭川産品としてのブランド力向上を図り, 高付加価値化, 販路拡大を図ることに効果的である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 旭川青果連と旭川農業高校が連携し, 安全・安心な産地確立のために行う新たな事業に40%の補助を行うことで, Yes!clean認証を取得している旭川青果連の野菜を使用した新商品が生まれた。 ほかにも産地の魅力や特色を市民をはじめ道外消費者に情報発信することで, 旭川農産物の魅力や信頼を高め, 旭川産品としてのブランド力向上を図り, 高付加価値化, 販路拡大を図ることに効果的である。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	市場開拓等事業助成金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	事業内容が多岐に渡っているため, 個々の効果検証を行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
平成29年度	本事業における取組として, 市内教育機関(高等学校)との連携を新たに取り入れたことで, 旭川産野菜の付加価値や認知度の更なる向上を図った。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	消費・流通の多様化への対応を進める必要がある。安全・安心な農産物へのニーズは今後ますます高まっていくことが予測されることから, クリーン農業の取り組みをより強くPRし, 差別化を進めていくことが重要である。
解決に向けた取組	安心・安全をPRするための市民等へ向けたフェアの開催や野菜パッケージにメッセージカードを同封するなど, 多様な角度からクリーン農業への取り組みをPRしていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	安全・安心な農産物へのニーズは今後, ますます高まっていくことが予想されることから, クリーン農業の取り組みをより強くPRし, 旭川産品としてのブランド力向上を図る。
外部評価	—	—
2次評価	継続	効果的な事業となるよう, これまでの取組の効果を検証し, 今後の事業展開に生かすこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	六次産業化・販路開拓等緊急支援事業補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名						(事業コード)	061172				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	内線 8-3719				
交付先(団体,個人等)	旭川市内の農業者等(農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	新商品・新サービスの企画・開発,農畜産物の市場開拓,農畜産物の高付加価値化に資する規格・認証制度の利活用を図る農業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けた事業者に対し支援を実施することで,販売形態の見直しや販路開拓等により事業活動の継続や拡大を図る。									
対象事業等の内容	旭川市内の農業者等(農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合)に対し,新商品・新サービスの規格・開発,農畜産物の市場開拓,農畜産物の高付加価値化に資する規格・認証制度の利活用に係る補助金を交付し,新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農業者を支援する。										
積算方法	事業に要する経費の4/5以内(1件当たりの上限30万円) ※ただし,地域経済等の活性化がより期待できる連携事業については特例として事業に要する経費の5/5以内(1件当たりの上限50万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					9						
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額 単位:億円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					139						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				2,179		
	事業者負担				1,435		
	その他						
	収入合計				3,614		
	市補助率(%)				60.3%		
	支出合計				3,614		
	うち食糧費,交際費				0		
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				2,179		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				0	
	その他事務費				0		
合計				2,916			
受益対象者数					9		
補助金単位コスト(単位:円)					324,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 □ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内農業者等を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う取引先の休業や業績悪化, 消費者の意識や生活様式の変化に対応するため, 販売形態の見直しや販路開拓等によって事業活動の継続及び拡大を図る農業者への支援が求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた9件の農業者を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした緊急支援策であること, また, 対象者が新型コロナウイルス感染症により受けている影響の大きさや, 事業目的と緊急性に鑑み, 平時の参考基準を上回る補助率を設定した。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	観光農園(果樹)応援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	(新)観光農園(果樹)応援事業費					(事業コード)	061175				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	8-3740				
交付先(団体,個人等)	旭川市果樹協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	新型コロナウイルス感染症の影響により,市内観光農園(果樹)における利用客や需要の減少が懸念されたことから,旭川市の基幹品目の一つであるサクランボの生産農業者が行う観光農園(サクランボ狩り)。									
	(意図) どういう状態にしたい	観光農園(サクランボ狩り)の利用促進及びPRに係る取組を緊急的に支援することを目的とする。									
対象事業等の内容	新型コロナウイルス感染症の影響により,利用客や需要の減少が懸念される観光農園の対策の一環として市内全小学生に対しサクランボ狩りの無料入園券付チラシ(小学生無料1名につき大人1名まで半額)を配布し,旭川産果樹のPRや販売拡大,地産地消に向けた取組に対する緊急的な支援を実施。										
積算方法	補助率は対象経費の10/10以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 観光農園(サクランボ狩り)実施期間 単位:日間					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					24						
成果指標と過去5年間の実績	① 観光農園(サクランボ狩り)来園者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					4,155						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				2,895		
	協議会負担				0		
	その他						
	収入合計				2,895		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				2,895		
	うち食糧費,交際費				0		
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				2,895		
	人件費	正職員				1.0	
		人工金額				7,366	
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				0	
	その他事務費				0		
合計				10,261			
受益対象者数					4,155		
補助金単位コスト(単位:円)					2,470		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響が懸念された観光農園(果樹)を支援することで, 本市の農産物生産者の生産意欲回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響により, 利用客や需要の減少が懸念される観光農園の対策の一環のため, 観光農園(果樹)農業者の支援が求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた果樹の観光農園(果樹協会会員9戸)を支援したことで, 期間中にクーポン利用者が4,155人, クーポンを利用しない同伴者が1,197人の合計5,352人が来園したことにより, 果樹農家の経営の安定化の一助となったほか, 地元消費者への旭川産果樹の認知度向上や, 地産地消による地域経済の活性化を図ることができたため効果が高	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に観光農園(果樹)を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	耐久性・生産効率向上支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	強い園芸産地づくり支援費					(事業コード)	062313				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係	電話番号	8-3719(内線)					
交付先(団体,個人等)	旭川青果物生産出荷協議会各地区支部,東神楽蔬菜研究会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の農業者									
	(意図) どういう状態にしたい	耐久性及び作業効率の高いビニールハウスの建て替え・導入支援により,生産性の向上を図ることで産地の生産力減退に歯止めを掛け,国策や貿易自由化の影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地として維持及び発展を目指す。									
対象事業等の内容	耐久性の高い資材を使用し,間口等が広く生産効率が向上するハウスの新規導入及び老朽化したハウスからの建て替えを支援する。										
積算方法	事業費の2分の1以内かつ1坪当たりの補助上限額2万円以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 導入農家数 単位:戸					② 導入棟数 単位:棟					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					10					19	
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額 単位:億円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					139						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0	0	
	市補助金				10,746	11,000	
	協議会負担						
	事業者負担				11,118	11,000	
	その他						
	収入合計				21,864	22,000	
市補助率(%)				49.1%	50.0%		
支出合計				21,864	19,082		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越				0	0		
市負担額	一般財源				10,746	11,000	
	特定財源						
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				11,483	11,747		
受益対象者数				10	9		
補助金単位コスト(単位:円)				1,148,300	1,305,222		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 本事業は, 産地の生産力減退に歯止めを掛け, 国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地としての維持・発展, 本市農業の振興及び地域への経済効果, 農業者の農業経営の安定に資するものであるため, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 高齢化や担い手不足等により生産者が減少傾向にあることに加え, 天災や天候不順により, 生産に影響が出てくることも多いことから, 耐久性の高い資材を使用し, 間口等が広く生産効率が向上するハウスの導入を支援することは, 足腰の強い園芸作物産地としての維持及び発展を図るためにも必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は10戸19棟の耐久性ハウスが導入され, 令和3年度も9戸16棟の導入が見込まれており, 耐久性ハウスが着実に増えており, 効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	補助金が創設されて2年目であり, 生産性の向上を図るためにも引き続き耐久性ハウスへの導入支援は必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	水稲育苗後ハウス利用推進事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	施設園芸スタートアップ支援費					(事業コード)	062343				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	内線8-3718				
交付先(団体,個人等)	あさひかわ農業協同組合, 東旭川農業協同組合, たいせつ農業協同組合, 東神楽農業協同組合(西神楽地区)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の農業者									
	(意図) どういう状態にしたい	水稲育苗後ハウスを利用した養液栽培システム等の導入を支援することにより,産地の生産力減退に歯止めを掛け,国策や貿易自由化の影響を受けにくい足腰の強い園芸作物産地としての維持・発展を図る。									
対象事業等の内容	水稲育苗後ハウスを利用した野菜栽培導入を支援し,市内水稲農家の施設園芸への参入を促進することで,野菜生産の維持拡大を図る。										
積算方法	事業に要する経費の2分の1以内かつ間接事業者(農業者)1戸につき100万円以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 新しく養液栽培システム等を導入した農家数 単位:戸					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					1						
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額 単位:億円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					139						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0	0	
	市補助金				1,200	1,800	
	協議会負担						
	事業者負担				3,054	3,200	
	その他						
	収入合計				4,254	5,000	
	市補助率(%)				28.2%	36.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費				4,254	5,000	
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源				1,200	1,800	
	特定財源				0	0	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費				0	0		
合計				1,937	2,547		
受益対象者数				1	3		
補助金単位コスト(単位:円)				1,937,000	849,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりに ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内の野菜生産は減少傾向にあり, 農家の高齢化, 後継者不足等から更に減少する懸念があることから, 水稲農家の野菜生産への新規参入を促す施策が必要であり, 水稲育苗後ハウス利用の推進はその一端を担うものであり, 本市農業の振興, 農業者の経営安定に資するものであるため, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 水稲育苗後ハウスを利用した養液栽培システム等の導入を支援することは, 水稲農家の野菜栽培参入を促進することにつながり, 野菜生産の維持拡大を図るためにも必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は1件, 令和3年度の需要調査では3件と水稲育苗後ハウスを利用する農業者が増えており, また, 令和2年度は1JAのみの申請であったのに対し, 令和3年度は2JAからの要望が上がっており, 地域の広がりも見られることから, 支援による効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	水稲育苗後ハウスの利用促進を図るためにも, 補助対象の拡大等, 事業者のニーズを把握することが必要である。
解決に向けた取組	各JA, 農業者等から水稲育苗後ハウスを利用することに対する調査を行うなど, 需要把握を行っていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	2年目の補助金であり, 継続して水稲育苗後ハウス利用の促進支援をすることで野菜生産への新規参入を促し産地維持を図ることが必要であるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	冬期野菜栽培普及推進事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	R2		終期	-	
予算事業名	施設園芸スタートアップ支援費					(事業コード)	062343				
所管部署	農政部 農業振興課			園芸係		電話番号	8-3718				
交付先(団体,個人等)	旭川市内の農業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	冬期栽培に取り組む農業者及び生産組織(旭川市農業農村振興条例第2条第1項第1号及び第2号に定める者をいう。)で次の要件を全て満たす者。 ・経営耕地面積30a以上又は年間農産物販売額50万円以上であること。 ・ビニールハウス(以下「ハウス」という。)を保有又は導入すること。									
	(意図) どういう状態にしたい	農業センターにおける栽培技術試験及び平成30年,31年に実施した冬期野菜栽培実証事業における実証実験の結果に基づく冬期野菜栽培技術の確立・普及並びに冬期野菜栽培に必要なハウス補強資材等の導入を支援する。									
対象事業等の内容	積雪がある冬期の栽培に耐えるためのハウスの強靱化,多重構造化に資する資材等の購入費,加工費及び取付工事費を支援する。										
積算方法	対象経費の2分の1以内。(補助上限50千円以内)ただし,既に上記資材等を導入しているハウスにおける補修又は資材等の単純更新に係る経費及びハウス本体,トンネル栽培又はマルチ栽培に用いるビニール類などの消耗品に係る経費は除く。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 導入農家数 単位:戸					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額 単位:億円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				193	200	
	協議会負担						
	事業者負担				221	200	
	その他						
	収入合計				414	400	
市補助率(%)				46.6%	50.0%		
支出合計				414	400		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源				193	200	
	特定財源						
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				930	947		
受益対象者数				5	5		
補助金単位コスト(単位:円)				186,000	189,400		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 休閑期のハウス利用の促進により野菜生産額の増加, 本市農業者の農業経営の安定化及び農業者の所得向上に寄与するほか, 今後, 通年で仕事が発生することによる新たな雇用創出に繋がる可能性があるため, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 当事業が, 農業者が新たに施設園芸に挑戦する動機づくりの足掛かりとなることで, 農業への新たな可能性が広がるほか, 地場の野菜が出回りにくい冬期に出荷することで高単価での販売や差別化が可能であることから, 旭川産野菜の販売力が高まり地域経済の活性化に資するため, 必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 4件の農業者へ50%の事業費補助を行ったことで, 冬期野菜生産の振興を図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 団体の補助率は1/2以内であるが, 個人の補助率も1/2とすることで, 新たな野菜作りに取り組む意欲的な農業者への後押しとなり, 本市が目指す野菜生産の拡大や農業の振興に寄与することが見込まれるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市内での冬期野菜生産実態, 生産者及び市場ニーズの把握が必要である。
解決に向けた取組	関係機関と連携しながらニーズの把握や冬期野菜栽培の促進に取り組んでいく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	補助金が創設されて2年目であり, 引き続き支援は必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	効果的な事業となるよう, ニーズを把握したうえで実施すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	生産基盤改善促進事業助成金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H25		終期	-	
予算事業名	生産基盤改善促進費					(事業コード)	062306				
所管部署	農政部			農林整備課		事業係	電話番号	内線 8-3733			
交付先(団体,個人等)	農業協同組合(市内4農協)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	認定農業者及び小規模農家									
	(意図) どういう状態にしたい	排水不良や石れきの多い条件不利地の整備や区画整理を実施し,営農継続へ向けた支援を行い生産性の高い営農体制づくりを進め,耕作放棄地等の発生防止を図る。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・暗渠排水整備 ・除れき ・区画整理 										
積算方法	整備事業費の2分の1,または助成対象面積10アール当たり50,000円を乗じた額のいずれか低い額を上限とし,事業主体が設定。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 認定農業者の申請数					②					
	単位:組					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	18	19	25	19	17						
成果指標と過去5年間の実績	① 整備面積					②					
	単位:a					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2,814	3,590	3,219	2,871	3,750						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	9,246	7,664	8,528	8,000	8,000	
	自己負担	10,104	16,311	12,108	15,515	21,630	
	その他						
	収入合計	19,350	23,975	20,636	23,515	29,630	
	市補助率(%)	47.8%	32.0%	41.3%	34.0%	27.0%	
	支出合計	19,350	23,975	20,636	23,515	29,630	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	9,246	7,664	8,528	8,000	8,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23
		人工金額	1,657	1,675	1,695	1,694	1,717
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	10,903	9,339	10,223	9,694	9,717		
受益対象者数	19	25	19	17	20		
補助金単位コスト(単位:円)	573,842	373,560	538,053	570,235	485,850		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 交付要綱に基づき,申請書提出を受け審査し交付決定し,作業現場確認を経て,完了報告書の検査を行っており,適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 事業実施によって, 担い手農家への農地の集積及び耕作放棄地の発生防止をすることにより, 本市農業の将来にわたる安定した営農の確立に寄与する。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 担い手への農地の集積や簡易な除稈れき・暗渠といった条件不利農地の整備することにより生産性が高まることから, 農業者及び事業主体の農業協同組合からの強い要望が多くある。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 毎年20件前後の受益対象者において事業を実施し, 農作業の効率化及び農地の保全が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	生産基盤改善促進事業助成金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	前歴の事業を含めると10年以上類似の事業を実施してきたなお農業者からの要望が多く, 生産性の高い営農体制づくりを進め, 耕作放棄地等の発生防止を図るために必要な事業である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	農業用水利施設維持管理事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H2		終期	-	
予算事業名	かんがい排水整備費					(事業コード)	062321				
所管部署	農政部		農林整備課			事業係	電話番号	内線 8-3732			
交付先(団体,個人等)	土地改良区										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	受益農家や受益面積の減少により経営が圧迫され農業用水の維持管理に支障をきたしている土地改良区									
	(意図) どういう状態にしたい	適正な維持管理による防災等の多面的機能の確保及び農業用水の安定供給で,土地改良区及び受益農家の経営安定と生産性向上を図る。									
対象事業等の内容	施設の適正な維持管理を行うための維持管理費用の内,防災等の多面的機能に相当する額を補助する。										
積算方法	水利施設の維持管理に要する経費のうち87%以内(限度額 130万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付先団体への補助額					②					単位:
	単位:千円					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300						
成果指標と過去5年間の実績	① 洪水発生件数					②					単位:
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	0	0	0						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	自己資金	310	214	239	824	200	
	その他						
	収入合計	1,610	1,514	1,539	2,124	1,500	
	市補助率(%)	80.7%	85.9%	84.5%	61.2%	86.7%	
	支出合計	1,610	1,514	1,539	2,124	1,500	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	360	364	368	368	373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,660	1,664	1,668	1,668	1,673		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	1,660,000	1,664,000	1,668,000	1,668,000	1,673,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されていると認められる。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 事業の実施によって防災等の公的機能が発揮され, 不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) ダムが担う防災等の公的機能を維持し, 農業用水の安定供給により受益農家の経営安定と生産性向上を図るための事業であり, 他に代替が利かない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) ダムが担う機能のうち, 防災等の公的機能の割合である87%を補助することによって, ダムが適正に管理運営され, 防災効果が保たれている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 ・基準の補助率には合致しないが, ダムが担う防災等の公的機能の割合をもとに補助率を設定している。 ・基準の見直し期間には合致しないが, ダムが担う防災等の多目的機能を持続的に発揮させるため, 事業として継続的に行う必要がある。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	農業用水利施設維持管理事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	ダムを適正に管理し, ダムが担う防災等の公的機能を発揮させるために継続が必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金(森林整備)										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	森林整備対策費					(事業コード)	062332				
所管部署	農政部		農林整備課			森林振興係		電話番号	内線 8-3721		
交付先(団体,個人等)	森林組合又は森林法施行令第11条第8号に規定する団体(森林所有者の団体)及び森林経営計画の認定を受けた者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	下刈り,除伐,保育間伐,間伐,枝打ちを実施する森林組合又は森林法施行令第11条第8号に規定する団体(森林所有者の団体)及び森林経営計画の認定を受けた者									
	(意図) どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等を支援することで,旭川市内の森林の整備が適切に推進,促進された状態にする。									
対象事業等の内容	下刈り,除伐,保育間伐,間伐,枝打ちに係る経費を補助する。										
積算方法	事業に要した経費の68%以内を補助する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助申請件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				0	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 施業面積 単位:ha					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				0	10						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金				2,238	5,000	
	自己負担				1,053	2,353	
	その他						
	収入合計				3,291	7,353	
	市補助率(%)				68.0%	68.0%	
支出合計				3,291	7,353		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				2,238	5,000	
	人件費	正職員				0.5	0.5
		人工金額				3,683	3,733
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				5,921	8,733		
受益対象者数				1	2		
補助金単位コスト(単位:円)				5,921,000	4,366,500		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 交付要綱に基づき,補助金等交付申請書の提出を受け審査,交付決定し,事業完了後の実績報告を受け,補助金確定の検査を行っており,適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 森林は, 水源のかん養や生物多様性保全及び土砂災害の防止など多くの多面的機能を有しており, それらを発揮, 維持させるためには, 森林整備(間伐, 下刈り, 植栽等の施業)が不可欠であり, これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 多くの人工林が利用期を迎えている中, 国(道)の補助事業である森林環境保全直接支援事業で支援の行き届かない森林について, 計画的に施業を進める必要があることから, 民有林の森林整備を促進させるため。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 1件の団体へ68%の間伐による事業費補助を行ったことで, 光が林内に射し込み下草などの下層植生が繁茂することで水源かん養機能や土砂流出防止機能が高まり, ゆえに森林の健全性を確保することができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 国の補助事業である森林環境保全直接支援事業の補助率68%を根拠として補助基準を定めていることから, 合致しない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	多くの人工林が利用期を迎えている中, 国(道)の補助事業である森林環境保全直接支援事業で支援の行き届かない森林について, 計画的に施業を進める必要があることから, 民有林の森林整備を促進させるためにも継続的に行っていく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金(森林整備促進奨励)										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	森林整備対策費					(事業コード)	062332				
所管部署	農政部		農林整備課		森林振興係		電話番号	内線 8-3721			
交付先(団体,個人等)	北海道の補助事業及び民有林等活性化推進事業(森林整備)の補助事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	北海道の補助事業及び民有林等活性化推進事業(森林整備)の補助事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等を支援することで,旭川市内の森林の整備が適切に推進,促進された状態にする。									
対象事業等の内容	北海道の補助事業である森林環境保全整備事業等及び民有林等活性化推進事業(森林整備)における森林整備事業に係る経費を補助する。										
積算方法	補助事業における負担経費の3分の1以内を補助する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助申請件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				0	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 施業面積					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				0	151						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越					
	市補助金				2,712	3,000
	自己負担				8,135	6,000
	その他				23,049	19,125
	収入合計				33,896	28,125
	市補助率(%)				8.0%	10.7%
	支出合計				33,896	28,125
	うち食糧費,交際費					
市負担額	次年度繰越					
	一般財源					
	特定財源				2,712	3,000
	人件費	正職員	人工金額		0.5	0.5
		臨時・嘱託/会計年度任用職員			3,683	3,733
	その他事務費					
	合計				6,395	6,733
受益対象者数					56	60
補助金単位コスト(単位:円)					114,196	112,217
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 交付要綱に基づき, 補助金等交付申請書の提出を受け審査, 交付決定し, 事業完了後の実績報告を受け, 補助金確定の検査を行っており, 適正に処理されている。				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 森林は, 水源のかん養や生物多様性保全及び土砂災害の防止など多くの多面的機能を有しており, それらを発揮, 維持させるためには, 森林整備(間伐, 下刈り, 植栽等の施業)が不可欠であり, これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 多くの人工林が利用期を迎えている中, 計画的な森林整備を進めて行くため国庫補助事業等を活用しているが, 森林整備の促進は事業量の増加につながり森林所有者の負担増となるため, 所有者の負担軽減を図る。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 1件の団体へ北海道の補助事業における負担経費の25%の事業費補助を行ったことで, 森林所有者による森林整備が促進され, 森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	多くの人工林が利用期を迎えている中, 計画的な森林整備を進めて行くため国庫補助事業等を活用しているが, 森林整備の促進は事業量の増加につながり森林所有者の負担増となるため, 所有者の負担軽減を図るためにも継続的に行っていく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金(林業専用道等維持管理)										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	森林整備対策費					(事業コード)	062332				
所管部署	農政部		農林整備課			森林振興係		電話番号	内線 8-3721		
交付先(団体,個人等)	旭川市森林組合										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	森林所有者又は林業事業体等が森林整備事業や境界等現地調査等を実施するために必要な民有林内の林業専用道等の改良及び維持管理を行う事業主体者(旭川市森林組合)									
	(意図) どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等が森林整備や境界等現地調査等を実施するために林内を安全に通行できる道路を確保する。									
対象事業等の内容	災害等で通行不能となった道路の復旧及び軟弱地等の改良や路面, 路肩の草刈り等に係る経費を補助する。										
積算方法	事業に要した経費の2分の1以内を補助する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助申請件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 道路整備延長					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金			1,718	3,392	3,400	
	自己負担			1,718	3,392	3,400	
	その他						
	収入合計			3,436	6,784	6,800	
	市補助率(%)			50.0%	50.0%	50.0%	
	支出合計			3,436	6,784	6,800	
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源						
	特定財源			1,718	3,392	3,400	
	人件費	正職員			0.5	0.5	0.5
		人工金額			3,685	3,683	3,733
	その他事務費						
合計			5,403	7,075	7,133		
受益対象者数			27	221	230		
補助金単位コスト(単位:円)			200,111	32,014	31,013		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 交付要綱に基づき, 補助金等交付申請書の提出を受け審査, 交付決定し, 事業完了後の実績報告を受け, 補助金確定の検査を行っており, 適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 森林は, 水源のかん養や生物多様性保全及び土砂災害の防止など多くの多面的機能を有しており, それらを発揮, 維持させるためには, 森林整備(間伐, 下刈り, 植栽等の施業)が不可欠であり, これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 災害等により通行不能の状態では通行不能箇所から奥の森林について森林整備や現地調査が出来ず, 森林施業等による多面的機能の維持・増進を図ることが出来ないことから, 道路を復旧し通行止を解消する。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 旭川市森林組合に対して50%の事業費補助を行ったことで, 災害等による通行不能箇所が解消され, 森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	災害等により通行不能の状態では通行不能箇所から奥の森林について森林整備や現地調査が出来ず, 森林施業等による多面的機能の維持・増進を図ることが出来ないことから, 継続的に行っていく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	普及啓発活動支援補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	木材利用・普及啓発推進費					(事業コード)	062332				
所管部署	農政部		農林整備課		森林振興係		電話番号	内線 8-3721			
交付先(団体,個人等)	市内に活動拠点を置く団体で,過去2年以上の活動実績を有し,団体責任者,会計,監査が設置されている者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	間伐材や未利用木材の利活用について,市民等に普及啓発活動を実施することが可能な市内に活動拠点を置く団体									
	(意図) どういう状態にしたい	間伐材や未利用木材などの利活用について,市民に講習会等を通じて普及啓発を図り,森林・林業に対する意識の向上を図る。									
対象事業等の内容	間伐材や未利用木材などの利活用の推進を目的とした市民を対象とする講習会等に係る経費を補助する。										
積算方法	事業に要した経費の2分の1以内を補助する。ただし,飲食費や交際費は対象としない。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助申請件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 活動参加人数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金			107		300	
	自己負担			107		300	
	その他						
	収入合計			214		600	
	市補助率(%)			50.0%		50.0%	
支出合計			214		600		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源			107		300	
	人件費	正職員			0.5		0.5
		人工金額			3,685		3,733
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計			3,792		4,033		
受益対象者数			20		40		
補助金単位コスト(単位:円)			189,600		100,825		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 交付要綱に基づき,補助金等交付申請書の提出を受け審査,交付決定し,事業完了後の実績報告を受け,補助金確定の検査を行っており,適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定) ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 一般市民等を対象とした講習会等の開催に係る経費を補助するものである。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 間伐等の際に発生する未利用林地残材の現状について, 未利用材の有効活用の促進を図る活動団体への助成を行うことで, 講習会等を通じて一般市民に広く伝えることが可能となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和元年度において1件の団体へ50%の事業費補助を行ったことで, 一般市民に未利用材の有効活用を図り, 市民に森林・林業に対する意識の醸成が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	間伐等の際に発生する未利用林地残材の現状について, 一般市民に広く伝えるためにも継続的に行っていく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	林業担い手確保・育成支援補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	—	
予算事業名	林業担い手確保・育成支援費					(事業コード)	062354				
所管部署	農政部		農林整備課			森林振興係		電話番号	内線 8-3721		
交付先(団体,個人等)	大型林業機械:北海道林業事業体登録業者のうち,旭川市内に本社を有する林業事業体 中型林業機械:旭川市内に本社を有する林業事業体 小型林業機械:旭川市内に本社を有する林業事業体又は,旭川市内に居住する林業従事者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内に本社を有する林業事業体又は,旭川市内に居住する林業従事者									
	(意図) どういう状態にしたい	林業機械等の導入を支援することで,旭川市内の森林の整備が適切に推進,促進された状態にする。									
対象事業等の内容	大型林業機械:1台当たり400万円を超える林業機械等を導入する経費を補助する。 中型林業機械:1台当たり60万円から400万円までの林業機械等を導入する経費を補助する。 小型林業機械:1台当たり30万円から60万円までの林業機械等を導入する経費を補助する。										
積算方法	大型林業機械:事業に要した経費の2分の1以内かつ補助金上限額1,000万円を補助する。 中型林業機械:事業に要した経費の2分の1以内かつ補助金上限額200万円を補助する。 小型林業機械:事業に要した経費の3分の1以内かつ補助金上限額20万円を補助する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助申請件数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					3						
成果指標と過去5年間の実績	① 林業機械等台数					②					
	単位:台					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					3						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				19,550	26,000	
	自己負担				19,550	56,990	
	その他					22,660	
	収入合計				39,100	105,650	
	市補助率(%)				50.0%	24.6%	
	支出合計				39,100	105,650	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源						
	特定財源				19,550	26,000	
	人件費	正職員				0.5	0.5
		人工金額				3,683	3,733
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
その他事務費							
合計				23,233	29,733		
受益対象者数					3	8	
補助金単位コスト(単位:円)					7,744,333	3,716,625	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 交付要綱に基づき, 補助金等交付申請書の提出を受け審査, 交付決定し, 事業完了後の実績報告を受け, 補助金確定の検査を行っており, 適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) カラマツやトドマツ等の人工林が利用期を迎え, 年々増加する森林整備を効率的に良好に推進するため, 林業機械等の導入支援により, 森林の持つ水源のかん養や土砂災害の防止など多くの多面的機能を発揮, 維持させることができ, ゆえに不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 年々増加する伐採量への対応には林業機械の導入が不可欠であるが, 一方では木材価格の低迷や植林経費の増加などにより設備投資が難しいことを踏まえ, 適切な森林管理の効果を発揮させるため林業機械の導入支援が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 3件の林業事業体へ50%の事業費補助を行ったことで, 林業機械導入による施業の効率化が図られ, 林業事業体や従事者の体制強化につながり, また, 安全性の向上により若年層が林業の担い手として活躍できる環境を確保することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	年々増加する伐採量への対応には林業機械の導入が不可欠であるが, 一方では木材価格の低迷や植林経費の増加などにより設備投資が難しいことを踏まえ, 適切な森林管理の効果を発揮させるためにも継続的に行っていく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)